

## 5. ホスト機関からのコミットメント (英語で記載)

平成24年2月8日

文部科学省 宛

ホスト機関名 東北大学  
ホスト機関の長の役職・氏名  
東北大学総長・井上明久  
署名

「世界トップレベル研究拠点プログラム」に採択された「原子分子材料科学高等研究機構」に関し、以下に示す事項について責任をもって措置していくことを確認する。

### <中長期的な計画への位置づけ>

※ 「当該拠点をホスト機関の中長期的な計画上に明確に位置づけ」ということに関し、どのような計画にどのような形で位置づけるかについて具体的に記載。

国立大学法人東北大学の第2期中期計画(平成22年4月1日から28年3月31日)の「2 研究に関する目標を達成するための措置 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 「①-3世界トップレベルの特定領域の育成」の項において、「世界トップレベル国際拠点形成プログラム(WPI)に採択され発足させた原子分子材料科学高等研究機構を世界最高の国際研究ネットワーク拠点に発展させるため、その組織の強化と支援を行う。」と記すとともに、「②-1国際高等研究教育機構等における新機軸研究の牽引」の項において、「国際高等研究教育機構、原子分子材料科学高等研究機構、医工学研究科等を活用し、新機軸研究を推進する」と位置付けているところである。さらに、人材育成上の重要性にかんがみ、「1教育に関する目標を達成するための措置」として、「②-4異分野間融合領域における高度な研究人材の養成」として「国際高等研究教育機構、原子分子材料科学高等研究機構及びグローバルCOEプログラムとの連携の下で異分野融合領域における高度な研究人材の養成を進めるための教育プログラムを実施する。」としてその重要な役割を位置付けている。

なお、平成23年6月に発表した東北大学アクションプラン「井上プラン2007(2011年改訂版)」には、「世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム(WPI)に採択され発足させた原子分子材料科学高等研究機構を含めて、世界最高の国際研究ネットワーク拠点に発展させるべく、組織の強化と支援を行う」と既に明確に位置付けており、本拠点への支援は全学的共通理解となっている。この考え方は、次期総長の下においても継承されるものである。

### <具体的措置>

※ 以下のそれぞれの事項について、具体的措置を記載。

①当該拠点が、拠点運営及び拠点における研究活動のために、本プログラムからの支援額と同程度以上のリソースを当該拠点に参加する研究者が獲得する競争的資金等の研究費、ホスト機関からの現物供与等(人件費の部分負担、研究スペースの提供等)もしくは外部からの寄付等により確保するに当たり必要な支援を行う。

拠点の活動の中核となる施設として平成23年7月に文部科学省補助金とホスト機関のマッチングファンドによりWPI-AIMR本館を完成させ、10人程度の主任研究者の研究スペース、交流活動に資する交流スペース、アウトリーチ活動のための多目的ホールを整備したところであるが、ホスト機関としては特に数学ユニット、図書室等の整備を同施設内に行った。今後、片平キャンパス内の既存施設における利用とともにワンルーフの下での研究活動を推進する。また、ホスト機関にも所属する研究者の人件費については、基本的にホスト機関が給与を支給する。さらに、拠点の研究者への研究費等の支援、拠点の研究に必要な設備等の設置、研究スペースの改修、拠点の管理運営等の拠点の研究の円滑な遂行に必要な経費として、毎年金銭面での十分な支援を行う。このほか、研究教育基盤技術センターの高性能電子顕微鏡等の研究設備については、拠点が優先的に使用できるようにするなど、当該拠点が世界トップレベルの研究を遂行できるような支援をホスト機関として行う。

これらのホスト機関からの支援のほか、当該拠点に参加する研究者は、平成22年度実績で29,000,000

US\$の外部資金を獲得しており、今後もこれと同等以上の研究資金の獲得が見込まれる。  
したがって、ホスト機関としては、本プログラムからの支援額と同程度以上のリソースが十分確保できると考えている。

②拠点運営に一定の独立性を確保するため、「拠点構想」実施に当たって必要な人事や予算執行等に関し、実質的に拠点長が判断できる体制を整える。

拠点運営に独立性を確保するため、ホスト機関側は、拠点長の選・解任の決定等の極めて限定的な重要事項についてのみの権限を有することとし、それ以外の人事や予算執行等について、拠点長が実質的に判断できることとする。

すなわち、人事に関しては、ホスト機関側は、拠点長の選・解任の決定の権限のみ有することとし、主任研究者の採用を含め、その他の拠点内の人事については、拠点長が決定できることとする。

また、拠点への配分予算(人件費・物件費)については渡し切りとし、拠点長の判断により自由に執行できることとし、さらに、年度内未執行の配分予算について翌年度への繰越が可能となるようにする。

③機関内研究者を集結させるに当たり、ホスト機関内の他の部局における教育研究活動にも配慮しつつホスト機関内での調整を積極的に行い、拠点長を支援する。

関係研究科、研究所の長からなる原子分子材料科学高等研究機構学内協議会を側面から支援し、他部局の教育研究活動に配慮した調整を図る。

④機関内の従来の運営方法にとらわれない手法(英語環境、能力に応じた俸給システム、トップダウン的な意志決定システム等)を導入できるように機関内の制度の柔軟な運用、改正、整備等に協力する。

拠点長によるトップダウン的な意志決定を支援するため、拠点長に直属のノーベル賞受賞者等で構成される「国際アドバイザーボード」を設置している。拠点長と国際アドバイザーボードが有機的に連携し、迅速な意思疎通ができるよう、インターネット技術も活用し環境を整備する。

また、拠点においては英語による職務遂行が円滑に行われるよう、事務スタッフ等の配属に当たっては、会計・人事・研究支援等の各業務における専門性に加え、英語が得意な職員を引き続き優先的に配置する。

このほか、拠点に世界最先端の研究者を招へいするため、大学として有する「ユニバーシティ・プロフェッサー制度」の活用を積極的に支援する。

これらのほか、拠点長から、機関内の制度の柔軟な運用、改正、整備等について要請があった場合には、その要請に対して早急に検討し対応できるよう、タスクチームを研究担当理事を中心に本部に常時設置し、拠点長のトップマネジメントが円滑になされる環境作りを行う。

⑤インフラ(施設(研究スペース等)、設備、土地等)の利用に関し便宜を図る。

拠点の活動の中核となる施設として平成23年7月に文部科学省補助金とホスト機関のマッチングファンドによりWPI-AIMR本館を完成させ、10人程度の主任研究者の研究スペース、交流活動に資する交流スペース、アウトリーチ活動のための多目的ホールを整備したところであるが、ホスト機関としては特に数学ユニット、図書室等の整備を同施設内に行った。今後片平キャンパス内の既存施設における利用とともにワンルーフの下での研究活動を推進する。

さらに、平成25年春竣工を目指し外国人研究員宿泊施設をWPI-AIMR本館の近傍に建設し、30室程度をWPI-AIMRの招へいする研究者に割り当てる。

また、拠点の研究組織の拡充や研究の進展に応じた研究スペースを確保するため、全学もしくはキャンパス単位の共同利用スペースを優先的に確保するとともに、施設整備・運用委員会において、研究スペース等の利用に関する各種懸案事項を審議してその便宜を図る。

⑥その他、当該拠点が「拠点構想」を着実に実施し、名実ともに「世界トップレベル拠点」となるために最大限の支援をする。

上述の通り、国立大学法人東北大学の中期計画および「井上プラン2007(2011年改訂版)」において本拠点への支援を明確に位置付けているところであるが、本学としては、本拠点に対しホスト機関内の「特区的な研究拠点」として最大限の支援を引き続き行ない、国際高等研究教育機構及び他の国際化に関する構想と有機的に連携させながら、教育・研究の両輪として活用し、「世界リーディング・ユニバーシティ」として人類社会の

発展に貢献していきたいと考えている。  
将来的な方向として、本プログラム終了後も関連研究科、研究所との連携を図りつつAIMRが牽引力となって、東北大学に世界の叡智が集う総合的な材料研究組織を設立する基盤的役割を果たす。